

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況（合計分）

区 分	申 告 状 況			課 税 状 況		
	人 員		金 額	人 員		金 額
	外	人	千円	外	人	千円
取得財産価額（本年分）		-	-	外	-	-
		93,954	356,515,377		77,766	345,740,243
配偶者控除額		1,772	21,943,095		1,772	21,943,095
基礎、特別控除額		88,570	154,376,367		77,618	136,569,567
基礎、特別控除後の課税価格					71,094	187,227,581
贈与税額					71,094	44,571,654
外国税額控除額					4	47,668
医療法人持分税額控除額					14	316,732
差引税額					71,094	44,207,254
農地等納税猶予税額					2	6,153
株式等納税猶予税額					7	113,275
特例株式等納税猶予税額					83	5,302,350
医療法人持分納税猶予税額					-	-
納付税額					71,040	38,785,477
災害減税法第4条による免除税額					-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。

3 （暦年課税分①）の「取得財産価額（本年分）」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額（本年分）」の人員と一致しない。

4 （相続時精算課税分②）の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している（6-2、6-3において同じ）。

申告・課税状況（暦年課税分①）

区 分	申 告 状 況			課 税 状 況		
	人 員		金 額	人 員		金 額
		人	千円		人	千円
取得財産価額（本年分）		88,570	276,723,087		72,382	265,947,953
内 特例贈与財産分		44,792	136,579,179		38,854	130,532,575
内 一般贈与財産分		43,778	140,143,908		33,960	135,415,378
配偶者控除額		1,772	21,943,095		1,772	21,943,095
基礎控除額		88,570	97,427,000		72,382	79,620,200
基礎控除後の課税価格					70,607	164,384,658
贈与税額					70,607	40,003,070
外国税額控除額					3	4,664
医療法人持分税額控除額					14	316,732
差引税額					70,607	39,681,674

申告・課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	申 告 状 況			課 税 状 況		
	人 員		金 額	人 員		金 額
		人	千円		人	千円
取得財産価額（本年分）					5,568	79,792,290
特別控除額					5,412	56,949,367
特別控除額後の課税価格					521	22,842,923
贈与税額					521	4,568,585
外国税額控除額					1	43,004
差引税額					521	4,525,581

（参考１）住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	8,020	67,709,064

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

（参考２）教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	6,998	44,662,589
教 育 資 金 支 出 額 （ 管 理 契 約 終 了 分 ）	674	3,063,088

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

（参考３）結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	146	603,901
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 （ 管 理 契 約 終 了 分 ）	22	64,814

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 —	千円 —	人 84,667	千円 355,884,842	人 75,763	千円 36,668,408
平成 27 年 分	105,340	378,955,136	87,388	367,942,703	78,844	33,225,675
平成 28 年 分	99,004	367,932,836	82,376	356,984,196	75,111	40,573,113
平成 29 年 分	97,340	347,720,795	80,869	336,684,919	73,975	35,645,401
平成 30 年 分	93,954	356,515,377	77,766	345,740,243	71,040	38,785,477

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 78,370	千円 273,522,447	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平成 27 年 分	81,030	274,449,491	43,765	138,856,284	37,713	135,593,208
平成 28 年 分	76,739	272,964,636	40,936	139,763,481	36,193	133,201,155
平成 29 年 分	75,320	256,724,098	40,264	132,628,951	35,511	124,095,147
平成 30 年 分	72,382	265,947,953	38,854	130,532,575	33,960	135,415,378

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 6,506	千円 82,362,395
平成 27 年 分	6,585	93,493,211
平成 28 年 分	5,856	84,019,560
平成 29 年 分	5,742	79,960,821
平成 30 年 分	5,568	79,792,290

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		77,747	346,469,365	71,024	38,951,771
	修正申告による増差額	227	527,922	233	92,924
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	86	△ 1,257,044	84	△ 259,218
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 77,766	345,740,243	実 71,040	38,785,477
過 年 分	申 告 額	2,876	13,725,162	2,836	2,977,152
	修正申告による増差額	452	1,493,243	461	419,973
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	275	△ 930,508	286	△ 176,951
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 3,304	14,287,897	実 3,267	3,220,174
合 計	申 告 額	80,623	360,194,527	73,860	41,928,923
	修正申告による増差額	679	2,021,166	694	512,897
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	361	△ 2,187,552	370	△ 436,169
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 81,070	360,028,140	実 74,307	42,005,651

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成29年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
大 津		1,121
彦 根		440
長 浜		344
近 江 八 幡		597
草 津		1,136
水 口		315
今 津		67
滋 賀 県 計		4,020
上 京		1,247
左 京		1,276
中 京		871
東 山		603
下 京		851
右 京		2,124
伏 見		1,004
福 知 山		222
舞 鶴		109
宇 治		1,727
宮 津		65
園 部		280
峰 山		90
京 都 府 計		10,469
大 阪 福 島		531
西 港		608
天 王 寺		332
浪 速		867
西 淀 川		246
東 成		172
生 野		295
旭		337
城 東		733
阿 倍 野		891
住 吉		885
東 住 吉		852
西 成		1,276
東 淀 川		165
北		906
大 淀		415
東 南 堺		461
岸 和 田		566
豊 能		285
吹 田		3,120
泉 大 津		866
枚 方		4,184
茨 木		2,449
八 尾		1,111
泉 佐 野		2,193
富 田 林		2,494
門 真		1,709
東 大 阪		613
大 阪 府 計		1,647
		1,249
		1,669
		34,127

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
灘		642
兵 庫		1,268
長 田		216
須 磨		1,184
神 戸		700
姫 路		2,141
尼 崎		1,314
明 石		1,757
西 宮		4,409
洲 本		370
芦 屋		2,884
伊 丹		1,300
相 生		317
豊 岡		206
加 古 川		946
龍 野		397
西 脇		144
三 木		227
社		384
和 田 山		126
柏 原		211
兵 庫 県 計		21,143
奈 良		3,046
葛 城		1,768
桜 井		343
吉 野		102
奈 良 県 計		5,259
和 歌 山		1,264
海 南		263
御 坊		181
田 辺		320
新 宮		125
粉 河		439
湯 浅		156
和 歌 山 県 計		2,748
総 計		77,766

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本 年 分	12	651	302	7,151	-	-
過 年 分	129	14,765	1,870	208,699	3	3,656
合 計	141	15,416	2,172	215,850	3	3,656

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	
150 万円以下	43,635	43,571,406	
150 万円超	8,109	15,132,095	
200 "	22,600	66,479,948	
400 "	11,018	57,163,823	
700 "	3,611	30,646,961	
1,000 "	3,442	48,280,684	
2,000 "	1,021	23,892,976	
3,000 "	229	8,662,647	
5,000 "	127	9,042,052	
1 億円超	97	17,121,457	
3 "	16	6,517,333	
5 "	11	7,421,297	
10 "	7	9,883,460	
20 "	4	10,110,883	
30 "	1	3,330,000	
50 "	－	－	
合 計	93,928	357,257,024	

取得財産価額階級	課税状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	千円
150 万円以下	27,454	32,783,747	263,686
150 万円超	8,109	15,132,095	610,084
200 "	22,600	66,479,948	4,099,590
400 "	11,018	57,163,823	5,248,849
700 "	3,611	30,646,961	3,309,462
1,000 "	3,442	48,280,684	3,948,016
2,000 "	1,021	23,892,976	1,603,305
3,000 "	229	8,662,647	1,566,674
5,000 "	127	9,042,052	1,764,055
1 億円超	97	17,121,457	3,529,245
3 "	16	6,517,333	2,308,399
5 "	11	7,421,297	2,383,345
10 "	7	9,883,460	2,114,109
20 "	4	10,110,883	5,540,166
30 "	1	3,330,000	662,785
50 "	－	－	－
合 計	77,747	346,469,365	38,951,771

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「6－1 申告・課税状況」と「6－2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150 万円以下	43,506	43,440,818		
150 万円超	7,968	14,876,453		
200 "	21,898	64,283,250		
400 "	9,887	50,941,816		
700 "	2,605	21,937,382		
1,000 "	1,993	27,280,126		
2,000 "	497	11,287,387		
3,000 "	98	3,716,251		
5,000 "	54	3,957,243		
1 億円超	43	8,187,765		
3 "	10	4,234,015		
5 "	6	4,568,963		
10 "	4	4,767,176		
20 "	4	10,110,883		
30 "	1	3,330,000		
50 "	-	-		
合 計	88,574	276,919,527		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	27,325	32,653,159	218	218,038
150 万円超	7,968	14,876,453	157	283,511
200 "	21,898	64,283,250	757	2,356,690
400 "	9,887	50,941,816	1,163	6,389,810
700 "	2,605	21,937,382	1,017	8,803,633
1,000 "	1,993	27,280,126	1,440	20,906,679
2,000 "	497	11,287,387	514	12,369,809
3,000 "	98	3,716,251	132	4,937,296
5,000 "	54	3,957,243	75	5,232,020
1 億円超	43	8,187,765	52	8,595,126
3 "	10	4,234,015	6	2,276,266
5 "	6	4,568,963	7	4,589,119
10 "	4	4,767,176	2	3,379,500
20 "	4	10,110,883	-	-
30 "	1	3,330,000	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	72,393	266,131,868	5,540	80,337,497

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	員	取得財産価額	人
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	333	人	941,342	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	162		323,309	
	宅地（借地権を含む。）	9,773		39,205,868	
	山林	290		449,303	
	その他の土地	684		1,807,722	
	計	実	10,868	42,727,543	
家屋、構築物			4,661	9,621,538	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		21	30,831	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		8	13,162	
	売掛金		5	4,951	
	その他の財産		393	848,540	
	計	実	424	897,484	
有価証券	株式及び出資		15,210	62,757,599	
	公債及び社債		211	1,732,769	
	投資・貸付信託受益証券		319	3,241,013	
	計	実	15,663	67,731,380	
現金、預貯金等			55,552	134,305,018	
家庭用財産			18	48,921	
その他の財産	生命保険金等		968	2,718,695	
	立木		16	12,233	
	その他		6,210	18,856,714	
	計	実	7,187	21,587,642	
合計		実	88,574	276,919,527	

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その２）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	300	920,876	80	616,733
	宅地（借地権を含む。）	143	312,954	33	222,453
	山林	9,087	38,575,092	3,074	28,451,223
	その他の土地	249	436,043	61	128,541
	計	629	1,765,781	125	872,036
		実	10,056	実	42,010,746
家屋、構築物		4,436	9,498,673	2,340	6,163,987
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	20	29,736	5	19,649
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	8	13,162	2	16,478
	売掛金	5	4,951	-	-
	その他の財産	290	737,731	4	56,340
	計	実	320	実	785,579
有価証券	株式及び出資	12,811	60,420,295	380	23,243,293
	公債及び社債	197	1,718,485	4	75,400
	投資・貸付信託受益証券	311	3,233,466	25	356,066
	計	実	13,243	実	65,372,246
現金、預貯金等		43,916	128,012,942	1,702	19,330,208
家庭用財産		16	47,821	4	10,927
その他の財産	生命保険金等	899	2,646,125	20	100,182
	立木	14	11,702	5	1,729
	その他	5,160	17,746,034	94	672,250
	計	実	6,066	実	20,403,861
合 計		実	72,393	実	266,131,868
				実	5,540
					80,337,497

調査対象等：「課税状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。